

介護職員等特定待遇改善加算に係る「見える化要件」について

当法人の介護職員等特定待遇改善加算の取得状況と、賃金以外の待遇改善に関する具体的な取り組みは以下の通りです。

【加算の取得状況】

◆介護職員等特定待遇改善加算(Ⅱ)

【具体的な取り組み】

◆入職促進に向けた取組

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

◆資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

◆両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

◆腰痛を含む心身の健康管理

- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施

◆生産性向上のための業務改善の取組

- ・5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

◆やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供